

第 213回通常国会

## 村田きょうこ 「今回の質疑のポイント」 No.6

2024 年 4 月 10 日（水）決算委員会



ご安全に！ 参議院議員の村田きょうこです。

4月10日(水)に、決算委員会で初めて質疑をしました。

今回質疑対象となっていた、国会、会計検査院、復興庁、総務省、環境省の中から、環境省に対して、

### 小型家電リサイクル

に関する質疑をしています。

※詳細は次頁以降、または YouTube をご覧ください。



## 1. 使用済み小型家電の回収状況

### 【課題認識】

・日本が持っている技術を使って、スマートフォンやパソコンなどの電子ごみから貴重な金属を取り出して再活用すべきだが、その回収が進んでいない。

村田：小型家電リサイクル制度の概要は？

角倉政府参考人：使用済み小型電子機器等に利用されている金属等の相当部分が回収されずに廃棄されている状況を踏まえ、使用済み小型電子機器等の再資源化を促進するために平成24年に制定された。使用済み小型電子機器等の再資源化の事業を行おうとする者は、その事業の実施に関する計画について国の認定を受けることができ、再資源化事業の実施に当たり、市町村長等による廃棄物処理業の許可が不要とされている。加えて、この認定を受けた事業者は、市町村から使用済み小型電子機器等の引取りを求められた場合には引取りに応じなければならないと規定されている。

現在の対象は、携帯電話を始めとする28の品目とされている。

村田：使用済み小型家電の回収目標と直近の回収量は？

角倉政府参考人：令和5年度までに年間14万トンという目標に対し、直近の令和4年度の回収量は約89,000トンと回収目標を下回っている状況にあり、私どもとしても大変重く受け止めている。

村田：目標とかけ離れている原因についてどのように分析しているか？

伊藤大臣：市町村ごとに小型家電の回収方法等が異なることや、小型家電のリユースが進んでいる影響など、理由は複合的だと思う。今後、使用済み小型家電の回収目標が未達となっているこの原因については更なる精査を行って、回収の促進、そして目標の達成のために進めてまいりたい。

村田：14万トンという目標は、当初は2013年に小型家電リサイクル法が施行された際に2015年度までに達成するとして掲げられたもの。この目標が達成できずに2018年度まで、そして2023年度までと目標が先送りされてきているが、その理由はなぜか？

角倉政府参考人：目標が達成できなかったから、ほかの年度に延ばすということは、私どもとして内心じくじたるものがある。目標の達成が未達の理由についてしっかり精査をした上で、指摘を重く受け止めた上でどうするかを考えてまいりたい。

## 2. 行政事業レビューシートについて

### 【課題認識】

- ・2012年に「小型家電リサイクル推進事業」が始まって以降、単独で作成されていた行政事業レビューシートが、昨年は家電、建設、自動車など他のリサイクル事業と統合され「循環資源利用高度化促進事業」となった。
- ・これによって、「小型家電リサイクル推進事業」にいくら予算が使われたのかわかりづらくなっている。

村田：なぜ他の事業のレビューシートとまとめたのか？

角倉政府参考人：令和4年6月の経済財政運営と改革の基本方針2022において、EBPM\*の手法の実践に向けて、行政事業レビューシートを順次見直すこととされた。これを踏まえ、環境省では行政事業レビューシートを作成する単位を、予算事業単位に見

直している。これによって個別の個々の事業の取組のレビューがおろそかになってはいけないと考えており、行政事業をレビューする際にも、指摘いただいた小型家電リサイクル事業がしっかり進んでいるかどうか、引き続き取り組んでまいりたい。

【EBPMとは】エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング（証拠に基づく政策立案）の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

村田：これまでずっと目標が未達だった小型家電リサイクル推進事業だからこそ、今後どうしていくのかシート上でも分かるようにすべきと思うがどうか？

伊藤大臣：役所にも指示して、なるだけ指摘が反映できるように努力させていただきたい。

村田：行政事業レビューシートを見ると、この事業が始まってから、リサイクル促進に向けた調査、検討、支援といった業務でずっと一者応札が続いている。目標が未達であるからこそ、一者応札の改善が大事だと思うが？

角倉政府参考人：一者応札は是非とも改善をしていかなければならない課題であると認識している。小型家電リサイクル推進事業についても一者応札が続いていたことから、例えば公募期間を延ばすとか競争参加資格を広げるなどの取組をこれまでさせていただいている。さらに、令和6年度においては、一つの事業を二つに分け、細分化した上で公募に掛けさせていただいたところである。引き続き工夫できる点は工夫をし、調達手続の適正化に更に取り組んでまいりたい。

### 3. 小型家電リサイクルの推進

#### 【課題認識】

・使用済みの小型家電等を回収して東京オリンピック・パラリンピックのメダルを作成した、「みんなのメダルプロジェクト」の盛り上がりを受けて、環境省では「アフターメダルプロジェクト」をやっているそうだが、聞いたことがない。

村田：環境省が行っている「アフターメダルプロジェクト」とは？

角倉政府参考人：2019年4月から、みんなのメダルプロジェクトと同様に、地方自治体、認定事業者等が連携して使用済み小型家電のリサイクルの普及を行うとともに、その回収を呼びかけている。具体的な事例としては、解体作業を福祉作業所でおこなった使用済小型家電を使った2021年の全国障害者スポーツ大会での金メダルの製作や、Jリーグの試合開催時に会場で使用済小型家電を回収する取組を2022年10月以降、これまで4回実施するなどしている。さらに、自治体に対し、全国廃棄物・リサイクル行政主管課長会議等を通じて周知するなど、環境省としてアフターメダルプロジェクトを推進し続けている。

ただし、あの当時の熱気にはまだ及んでいないことは十分認識している。脱炭素の国民運動であるデコ活\*とも連携させながら、次に打てる手がないかについて、関係事業者、地方自治体、NGO、NPOの皆様方とも連携をしながら、しっかり考えていきたい。

【デコ活とは】「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称であり、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉。

村田：国が中心となってこの小型家電リサイクルを進めるべき。令和6年度に見直しに入るこの制度の、今後の対応について聞きたい。

伊藤大臣：小型家電の回収や小型家電リサイクル制度の認知度の向上に当たっては、市町村とリサイクル業者や小売業者等が連携した取組を促すことが重要だと考えており、回収量の向上や制度の認知度の向上につながった事例を収集、整理し、手引、ガイドライン、取組事例を通じて市町村等にも周知を図っていききたいと思う。

消費者や回収業者には、家電のリサイクルをするという行動が、地球温暖化の食い止めや、脱炭素、経済安全保障にも資するという意識を、しっかり広報していくことが大事だと思う。リサイクル業者に対しては、リサイクルの高度化のための設備導入に対する支援を行っていく。

小型家電リサイクル制度の評価・検討にあたり、経済産業省とも連携して、中央環境審議会及び産業構造審議会において、制度を取り巻く状況や課題等を踏まえながら、回収の促進に向けた今後の対応を整理し、それを生かしながら政策を推進し、使用済小型家電のリサイクルをしっかりと促進してもらいたいと、の強い意思を持っている。

以上